

犯罪多発警報 発令通知内容 (12月5日発令)

発令者 「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議会長 (三日月知事)

発令対象種別 子ども対象犯罪 () 多発警報
 女性対象犯罪 () 多発警報
 高齢者対象犯罪 (特殊詐欺) 多発警報
 その他犯罪 () 多発警報

発令期間 発令 平成26年12月5日(金)から平成26年12月14日(日)まで

発令地域 県内全域
 地域指定
 大津地域 南部地域 甲賀地域
 東近江地域 湖東地域 湖北地域
 高島地域

※県内7圏域について

大津地域：大津市

南部地域：草津市、栗東市、守山市、野洲市

甲賀地域：甲賀市、湖南市

東近江地域：東近江市、近江八幡市、日野町、竜王町

湖東地域：彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町

湖北地域：長浜市、米原市

高島地域：高島市

発生の主な特徴

● 特殊詐欺発生状況

○平成26年11月末

被害件数 109件 (オレオレ6件、架空請求47件、融資保証16件、還付金等6件、金融商品等取引22件、異性交際あっせん4件、ギャンブル情報提供7件、その他1件)

被害金額 約3億600万円

○12月中(12月5日現在)

被害件数 6件 (オレオレ1件、架空請求3件、金融商品等取引14件、その他1件)

被害金額 約2億3800万円

● 詐欺を見破るキーワード

- パンフレットが届いていませんか
- 代わりに株(社債、ダイヤモンド)を買っていただきませんか
- 名義を貸してほしい
- 捕まりたくなかったら現金を送れ
- レターパック(宅配・郵便)で現金を送って下さい